

消費者の強い味方！

北上市消費生活センター

受付時間：月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場 所：市役所本庁舎4階相談室※5室あり。

電話番号：64-2111111 内線 3415 ※予約不要。

北上市消費生活センターは4月1日から、市役所4階生活環境課内に設置されました。

消費生活センターは、契約のトラブル、悪質商法、架空請求、多重債務などの消費生活に関わる問題の相談窓口。また、消費者に有益な情報の発信窓口でもあります。

平成21年9月に施行された消費者安全法では、この窓口を市町村に設置するよう定められています。

消費者被害の防止のために

①消費生活相談

商品・サービスなどに対する苦情や疑問に助言や情報提供をします。また、相談の内容によっては事業者との交渉のお手伝いをします。多重債



務や複雑な契約トラブルのような高度な相談には、法律事務所への取り次ぎも行います。

②出前講座

出前講座に講師を派遣してきます。講師料は無料。今後、新しく講座メニューをそろえ、一般を対象とした講座や児童向けの講座を提供していきます。地域行事の一つとしても講座を活用していただければ

と思います。開催希望日時、会場をお知らせください。

③情報の発信

広報紙や市のホームページでは相談日の案内、トラブルの事例を紹介しています。ホームページから登録するとメールマガジン(毎月第1金曜日掲載)も配信されます。また、行政区回覧で講座の案内や消費生活情報を発信しています。

利用しやすい相談体制

相談日は月曜日から金曜日まで、時間は午前8時30分から午後5時15分までです。市は、平成14年度から消費生活相談員1人を配置し、相談窓口を設けていました。本年度からは、相談員を3人に増やし、相談日および時間を拡大しています。

北上地域を広域的に対応

同センターは、北上地域の消費生活相談を担う窓口としての機能もあります。北上市民だけでなく、西和賀町の住民も利用できます。

◎相談員の紹介

- ①名前(出身地)
- ②持っている資格

【石川さんのメッセージ】

悪質業者はあなたのお金を狙っています！
出前講座で、楽しく学んで、悪質商法に負けない知識を身につけましょう。
どこへでもお伺いします。

【佐藤さんのメッセージ】

悪質商法、契約トラブル、不審な勧誘、多重債務etc.
「おかしいな?」「困ったわ」「どうしよう…」
一人で悩まないで、相談してくださいね*^_^*

【菅原さんのメッセージ】

最近では公的機関を語った還付金詐欺など、新たな消費者被害が次々と報告されています。市民の皆さんに最新の情報をお伝えしたいと考えています。



①佐藤相談員(奥州市)
②消費生活専門相談員



①石川相談員(北上市)
②消費生活専門相談員



①菅原相談員(盛岡市)
②消費生活専門相談員

市の動き

武藤工業(株)神奈川県大和市・佐藤卓弥代表取締役)の北上産業業務団地への立地が決まり5月31日、本庁舎で企業立地協定調印式が行われました。

同社は、精密部品用の金型や工作機械の部品など幅広い分野の金属熱処理加工業を行っています。現在の北上営業所(村崎野)を統合し、東北事業所を新設。東北での生産拠点として工場機能を



調印後に握手を交わす佐藤代表取締役(右から2番目)、高橋市長ら

武藤工業株式会社と企業立地協定を調印

兼ね備え、10月下旬から操業を開始する予定です。

三門峡市と友好交流の継続・推進を確認

三門峡市と友好都市を締結して27年目となる今年、日中国交正常化40周年を迎えました。これを機に、5月17日から3日間、高橋市長を団長に高橋市議会議長を含め7人の公式訪問団は、三門峡市を友好訪問しました。

東日本大震災の際、数多くの激励のメッセージのほか、帰国した研修生たちから義援金の寄付をいただいたり、そのお礼を兼ね、今後の友好交流について、趙海燕三門

■定点測定結果(毎週水曜日測定) 5月17日～6月13日(地上1mを測定)

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)

本庁舎屋上	0.05~0.06
黒沢尻西小学校	0.06~0.07
黒岩小学校	0.07~0.07
飯豊学童保育所	0.05~0.06
堅川目運動場	0.03~0.04
江釣子小学校	0.05~0.05
北上総合運動公園	0.06~0.07

(国が示した学校などの望ましい数値: $1\text{mSv}/\text{年}$)
(県が除染の補助対象とした数値: $1\mu\text{Sv}/\text{時}$)
 1mSv (ミリシーベルト)= $1000\mu\text{Sv}$ (マイクロシーベルト)
※測定結果の詳細は、市のホームページに掲載しています。今後も測定を継続し、傾向を確認していきます。

◎簡易放射線測定器を貸し出しています

- ▷貸出期間…1日(開庁日の午前9時～午後5時)
- ▷測定内容・範囲…空間放射線量率($\mu\text{Sv}/\text{時}$)・市内に限る
- ▷対象…市内に住所がある個人・団体
- ▷貸出料金…無料
- ▷申し込み…事前に電話で予約。申請用紙と身分証明書のコピーを生活環境課へ

生活環境課 内線 3422~3424



協議の後、高橋市長は趙市長(右側)に日本の茶道のお手前を披露しました

峡市長と協議してきました。趙市長からは、観光と工業に関する交流も実現したいとの提案があり、高橋市長は可能な範囲で協力することを伝え、和やかな雰囲気の中、両市の友好交流の継続と更なる推進を確認しました。

東日本大震災 支援情報

北上市沿岸地域被災者支援室

本庁舎5階第4会議室内
内線 3595・3596

「災害関連死による災害弔慰金の支給について」

東日本大震災で、死亡した人の遺族に災害弔慰金を支給しています。

津波や建物の倒壊などが直接起因する死亡とは別に、震災後の避難所生活の継続など環境の変化により体調を崩して死亡した場合など、「災害関連死」として判定された場

市内の避難者状況

(6月7日現在・合計281世帯、608人)

田野畑村	宮古市	山田町	大槌町	釜石市
1世帯	9世帯	29世帯	80世帯	60世帯
4人	14人	58人	155人	142人
大船渡市	陸前高田市	宮城県	福島県	市内間
17世帯	35世帯	23世帯	20世帯	7世帯
36人	66人	54人	60人	19人

※市で把握している人数です。市内に避難している人で、まだ北上市に連絡していない人はご連絡ください。

- 1 災害関連死の事例
▽災害関連死の事例
1 震災直後、ライフラインが停止し、十分な医療行為や介護行為を受けることができず衰弱死亡した場合
 - 2 高齢であり、寒さに耐えながらの避難所生活により衰弱死亡した場合など
- 合にも災害弔慰金が支給されず。災害関連死のご相談は、被災時に居住していた市町村にお問い合わせください。